

議員ソフトボール競技（公開競技）

1 日 時 平成28年 9月10日（土）、9月12日（月）

監督会議 9月10日（土） 9:30～ 場所:宇佐市総合運動場ソフトボール場
(監督会議には必ず出席すること)

競技開始 9月10日（土） 10:30～
9月12日（月） 9:00～

2 会 場 宇佐市総合運動場野球場
宇佐市総合運動場ソフトボール場
宇佐市白宇津球場

3 実施要領

(1) 種 別

議会議員

(2) 競技方法

- ① 競技規則は2016年（公財）日本ソフトボール協会オフィシャルルールを適用する。
- ② 競技は、すべてトーナメント方式で5回戦とする。ただし、60分をこえるときは新しい回に入らない。
- ③ 延長戦は行わない。勝敗が決しないときは抽選とする。
- ④ 得点差による、コールドゲームは適用しない。
- ⑤ 使用球はゴム検定3号ボール、バットは検定3号バットとする。
- ⑥ 塁間は18.29m、投捕間は12.19mとする。
- ⑦ 金属製スパイクの使用を禁止する。
- ⑧ 打者・走者・次打者は両耳ヘルメットを、捕手はマスク・捕手用ヘルメット、ボディプロテクター及びレガーズを必ず着用すること。
- ⑨ 雷鳴がかすかでも聞こえたら、直ちに試合を中断する。

(3) 参加方法

- ① チーム編成は県、市及び郡単位とする。
- ② チームは、監督・コーチを含め20名以内とする。ただし、監督・コーチは選手を兼ねるものとする。
- ③ ベンチに入ることができるのは、参加申込書に記載された監督、コーチ、選手に限る。
- ④ ユニフォームナンバー（背番号及び胸番号）は必ずつけること。ただし、主将は10、監督は30、コーチは31・32とする。
- ⑤ 胸のマークは郡市名とする。ただし、県議会は大分県議会又は県議会とする。